

# 平成 28 年度技術士第二次試験口頭試験再現

平成 29 年 6 月 18 日

(HN) エクレア

<https://ameblo.jp/bleu-eclair/>

## ■日時・場所など

【日 時】平成 28 年 12 月 23 日（金）10:40～11:02（22 分）

【場 所】フォーラムエイト 661 会議室

【部 門】電気電子部門（電気設備）

【面接官】面接官 A：年齢 50～60 代くらい。技術士会の関係者？進行担当。

面接官 B：年齢 40～50 代くらい。コンサルか施工者などの実務経験者？

## ■口頭試験までに準備したこと

- ・SUKIYAKI 塾の模擬面接を 1 回受講しました。
- ・模擬面接で業務詳細についてダメ出しを受け、自分の業務詳細のどの部分が『技術士らしい』かを十分に考え準備しました。
- ・口頭試験対策は SUKIYAKI 塾セミナーの資料と SUKIYAKI 塾セミナーの録音をそれぞれ通勤電車で読んだり聞いたりしました。

## ■質疑応答

発言者	内 容
面接官 A	それでは氏名と受験番号を教えてください。
私	〇〇〇〇と言います。受験番号は 0405*****です。
面接官 A	席にお座りください。
私	（着席）
面接官 A	それでは経歴と業務詳細について 5 分くらいで説明してください。
私	（経歴と業務詳細を説明。業務詳細については、記載の事項以外に内容を補足して説明。『若干内容を補足させていただきます。』と断った上で説明した。業務詳細の内容

	は東日本大震災に起因する電力逼迫における施設の節電への取組。)
面接官 A	最も節電効果のあったメニューは何ですか？
私	負荷それぞれに電力量計を設置したわけではないので詳細はわかりませんが、おそらく照明の消灯だと思います。冷凍機と空調の効率化運転も確実に効果はあったと考えています。
面接官 B	施設の受電電圧は何Vですか？
私	22,000V です。
面接官 B	節電を 9.0%達成したとのことですが、何 kW から何 kW に削減できたのですか？
私	約 2,060kW から 1,881kW に削減できました。
面接官 B	その容量で 22,000V 受電かあ。もったいないなあ。将来の電力の見込みを誤ったかもしれないなあ。 ※一般的に契約電力 2,000kW が受電電圧 6,600V から 22,000V に上げるラインである。今回の節電とは直接的には関係ない内容。
私	今回の施設が完成した 40 年前は 6,600V 受電でしたが、将来の需要に合わせて 10 年後に 22,000V に昇圧したものの、近年は電力需要がどんどん落ちている状態です。
面接官 A	学会に所属していますか？
私	特定の学会には所属していません。電気設備学会や電気学会が定期的に行う講習会には参加しています。
面接官 A	組織におけるあなたの位置づけ、チームとしての対応を教えてください。
私	今まで私の業務の多くは工事の一般監督員の業務でした。主任監督員は私の上司にあたり、チームで対応というより、組織の縦割りの中で対応してきました。
面接官 A	後輩に対する指導経験はありますか？
私	今までの職場では常に私が一番年下であり、後輩の指導経験がありません。
面接官 A	後輩への指導経験がないとのことですが、業務経歴票に書いている〇〇〇〇では、生

	徒に対して技術指導しているんですよね？
私	はい、そうです。
面接官 A	あなたの自治体組織で何人くらいの電気設備職員がいますか？
私	約 60～70 人くらいいます。また機械設備職員も同数くらいおり、電気設備職員と機械設備職員をひとまとめにして捉えることが多いです。
面接官 A	あなたの自治体組織の電気設備職員の交流会はありますか？
私	電気主任技術者やエネルギー管理士を目指している方が多いのですが、そういう職員が集まっての交流会があります。飲み会なども含めまして。部署によっては技術発表会を行っているところもありますが、私は経験したことはありません。
面接官 A	それでは質問の内容を変えます。信用失墜行為についてどのように考えていますか。具体例があればそれも示して説明してください。
私	信用失墜行為の事例としては約 10 年前の姉歯建築士による構造計算偽装があります。一般の方は建物は建築士が設計したものだから安全であるという認識になって当然ですが、この構造計算偽装によってその安全が崩れてしまい、建築業界そのものの信用を失ってしまいました。これは技術者として絶対にあってはならないことです。
面接官 A	あなたの自治体組織でこのような信用失墜行為に対してどのように対応していますか？
私	信用失墜行為に抵触するような事例があるたびに、さまざまな防止法を検討して対応してきました。またこのような行為を防ぐための委員会を開催しています。
面接官 A	技術士法による罰則を教えてください。
私	1 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金です。
面接官 A	それはどのような行為に対してですか？
私	秘密保持の義務に対する違反です。
面接官 A	他の義務や責務での違反をすればどうなりますか？

私	免状の返上になります。
面接官 A	反倫理行動はどのようにすれば防ぐことができますか？
私	技術者の自律により防ぐ方法、法令を厳しくすることにより防ぐ方法、また仕組みを変えることにより防ぐ方法があります。
面接官 A	（面接官 B に対して）他に質問することありますか？
面接官 B	いや、ありません。
面接官 A	それでは口頭試験はこれで終了します。どうもお疲れ様でした。
私	どうもありがとうございました。

#### ■所感

- ・質問は全て想定の内でした。結果的には、SUKIYAKI 塾の資料だけで全て対応できました。
- ・面接官は基本的には優しく、回答が中途半端になったときは助け船を出してもらい、回答できるように進めていただきました。
- ・業務詳細について質問が多くあると考えていましたが、何点か細かな質問があっただけで、私の説明自体は理解していただいたように感じました。

★ブログに技術士試験などの情報を書いています。ご意見等はこちらまでお願いします！

最強の電気技術者への道 <https://ameblo.jp/bleu-eclair/>